

キャッシュカードによる当行ATM以外での利用制限について

株式会社七十七銀行では、2020年1月20日（月）より、一定の条件に該当する高齢のお客さまのキャッシュカードによる当行以外でのATMでの払戻を制限いたしますので、お知らせいたします。

今回の利用制限は、全国的に多発する高齢者を狙ったオレオレ詐欺等の金融犯罪を防止する目的で行うものであり、お客さまの大切なご預金をお守りするための対応でございますので、ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

いかなる理由があっても、当行行員が店舗外でキャッシュカードをお預かりしたり、暗証番号をお伺いすることはありません。

以 上